

2. 福祉事業		34,382 千円 (34,627)
会員の健康管理事業を重点に次の事業を実施して、会員の元気回復を図る。		
(1) 人間ドック		19,060 千円 (19,060)
県教委及び共済組合と共同で人間ドックを実施する。		
(特) 人間ドック (節目)	16,260千円	
人間ドック	2,800千円	
(2) 退職準備セミナー		400 千円 (400)
県教委及び共済組合と共同で年度末退職予定者を対象に退職準備セミナーを開催する。		
(3) 法律相談		672 千円 (672)
会員、家族が当面する種々の悩み事に対し専門家（弁護士）により法律相談に応じ問題解決に役立たせるため実施する。		
(4) メンタルヘルスセミナー		250 千円 (495)
共済組合と共同でメンタルヘルスセミナーを実施する。		
(5) リフレッシュ海外旅行助成		2,000 千円 (2,000)
旅行を目的として松山空港発着の国際便を利用した場合助成する。		
(6) インフルエンザ予防接種補助		12,000 千円 (12,000)
共済組合と共同で会員がインフルエンザの予防接種を受けたとき補助する。		
3. 貸付事業		160,000 千円 (140,000)
生活安定のため貸付事業を実施する。		
一般貸付		
(1) 生活資金貸付		80,000 千円
対 象	会員としての期間が6月以上の者	
貸付額	10万円単位で100万円まで	
利 率	月利 0.07%	
償還回数	最高72回で償還する。	
(2) 教育資金貸付		30,000 千円
対 象	会員としての期間が6月以上の者	
貸付額	10万円単位で200万円まで	
利 率	月利 0.07%	
償還回数	最高120回で償還する。	
(3) 自動車資金貸付		40,000 千円
対 象	会員としての期間が6月以上の者	
貸付額	10万円単位で200万円まで	
利 率	月利 0.07%	
償還回数	最高72回で償還する。	
(4) 結婚資金貸付		3,000 千円
対 象	会員としての期間が6月以上の者	
貸付額	10万円単位で100万円まで	
利 率	月利 0.07%	
償還回数	最高72回で償還する。	

特別貸付

4,500 千円

(1) 住宅取得貸付

対 象
貸 付 額
利 率
償 還 回 数

会員としての期間が15年以上の者
10万円単位で150万円まで
月利 0.07%
最高108回で償還する。

(2) 災害復旧貸付

対 象
貸 付 額
利 率
償 還 回 数

会員としての期間が5年以上の者で災害見舞金の給付を受けている者
10万円単位で150万円まで
月利 0.07%
最高108回で償還する。

通勤定期購入資金貸付

対 象
貸 付 額
利 率
償 還 回 数

会員で通勤手当の算出根拠と同じ期間の定期券を購入する者
通勤定期の額
無利息
1回で償還する。

2,500 千円